

令和7年度練馬区立小中学校 学校司書派遣（単価契約）
プロポーザルに関する質問と回答

No.	質問	回答
1	仕様書8の「派遣労働者（学校司書）の業務遂行能力および資格」に司書資格もしくは司書補資格もしくは司書教諭資格のいずれかを有する者を配置することとご記載がありますが、全就業者が資格を有している必要があるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	仕様書6の「派遣元（受託者）の業務内容」に学校司書が業務を遂行するために必要な研修の実施（月1回以上）と記載がありますが、研修内容につきまして貴区からの指定（内容、時間数）はございますか。また、研修時間は本案件の業務時間内に行うことは可能でしょうか。	研修内容については原則指定はありませんが、場合によっては「 についての研修をしてほしい」と要望を出すことはあります。研修時間は本案件の業務時間外に実施してください。そのため見積単価は業務時間外に研修をすることを前提に積算してください。
3	参加資格について、「これに類似する業務実績があること」とありますが、具体的にどのような職種、カテゴリーのものが類似する業務に該当しますでしょうか。	「私立学校」の図書館運営業務委託や図書館への派遣を想定しています。
4	学校司書業務に必要な研修（月1回以上）とありますが、研修内容は、受託者で定めた内容で実施する事で問題ないでしょうか。必ず研修内容として盛り込まなければならないものはありますか。	研修内容については原則指定はありませんが、場合によっては「 についての研修をしてほしい」と要望を出すことはあります。
5	学校司書の欠勤、遅刻等の事前報告について、区教育委員会への報告の記載がありますが、就業先の学校のみでの報告では、問題があるのでしょうか。	通常の遅刻、早退、休暇等の場合は就業先の学校のみでの報告で問題ないと考えますが、欠勤が長期にわたる場合には連絡いただき、対策を講じる必要があると考えています。

6	<p>学校司書への助言、支援および研修を実施する者について、司書資格、司書教諭資格のいずれかを有する者でないと認められないのでしょうか。</p>	<p>資格は必須になります。</p>
7	<p>区立図書館との連携において、おはなし会の出張サービスに派遣労働者（学校司書）が同行することはあるのでしょうか。 ある場合は、その頻度と出張先への移動に際し交通費が発生した場合の負担等についてお示しください。</p>	<p>おはなし会の出張サービスは区立図書館の職員が学校にきて、おはなし会をするものなので、学校司書が同行することはありません。</p>
8	<p>派遣労働者（学校司書）が体調不良で当日欠勤となった場合、調整のつく時間から当日中の代替対応をさせる必要はありますでしょうか。その場合、他校就業者の代替対応となりますが、代替勤務の際の身元確認は、どのような流れになりますでしょうか。</p>	<p>体調不良で当日欠勤となった場合は、原則は就業先の学校と協議の上、就業日の振替えとなります。状況によっては代替対応があるかもしれませんが、その場合は別途、調整とさせていただきます。</p>
9	<p>現行の貴区小学校学校司書派遣の状況、概要についてお示しください。</p>	<p>令和6年度は練馬区内全小中学校の学校図書館運営を業務委託しているため、司書派遣は行っておりません。</p> <p>業務委託の内容については、学校図書館管理員（1日6時間、年間100日（学校によっては150日））を各校に配置し、カウンダ業務、蔵書点検、授業支援等を委託しております。</p> <p>また、業務責任者および副業務責任者を配置し、各校へ訪問し状況把握や支援業務の打ち合わせを学校と行える体制をとっています。他にも学校図書館管理員向けの研修を月1回実施しています。</p>
10	<p>当該業務の履行に際し、受託者で用意しなければならない備品はありますか。</p>	<p>ありません。</p>
11	<p>派遣労働者（学校司書）の就業時の服装（ドレスコード）について規定はありますか。</p>	<p>規定はありませんが、学校で働くに相応しい服装でお願いいたします。</p>